

身だしなみ基準の緩和のお知らせ

個性、価値観、多様性を尊重し、従業員一人ひとりがより意欲的に働く職場環境へ

株式会社カンセキ（本社：栃木県宇都宮市 代表取締役社長：大田垣一郎）は、従業員の個性や価値観、多様性を尊重し、一人ひとりがより意欲的に働く職場環境づくりのため、2025年11月1日より身だしなみ基準を緩和いたしました。従業員がTPOに合わせた適切な身だしなみを自律的に選択できるようにし、「自分で考え、判断し、行動する」ことで、お客様や職場との関係において最高のパフォーマンスを発揮する社内風土を醸成していきます。

●今回の基準緩和のポイント

- 多様化する社会や労働環境に対応することで、従業員が活気を持って働き、店舗の雰囲気向上につなげる
- 会社ではなく各事業部から選出された代表者主導で、現場の意見を反映させて基準を作成
- 従業員一人ひとりの身だしなみに対する自律的な意識を促し、主体的な行動や意識向上につなげる



<全社で定める項目>

項目	変更内容
髪色	自由
髪型	自由 (長い髪は後ろでまとめる) ※
ネックレス・ブレスレット	装着可 (衣服の上にかかる) ※
ネイル・マニキュア	可 (付け爪は不可) ※
イヤリング・ピアス	装着可 (耳のみ) ※
指輪	装着可 (突起の無いもの) ※
ヘアアクセサリー	装着可 ※

※飲食事業従事者は異物混入リスクを避けるため適用外

◀店舗掲示ポスター

●新しい身だしなみルールについて

前提として、「清潔感を保ち、お客様に不快感や威圧感を与えないこと」、「安全性が高く、業務に支障がないこと」を基準とし、安全面や衛生管理の観点で一定のルールがあります。なお、フランチャイズ事業である業務スーパー、オフハウス、ハードオフ、プレミアムカルビ(2026年3月オープン予定)は各フランチャイザーの基準に準じます。

<本リリースに関するお問い合わせ先>

株式会社カンセキ 経営企画部

Tel. 028-658-8004